



豊かな自然と共生する魅力あふれるまち 嬉野市



# 第2次嬉野市環境基本計画

概要版

平成30（2018）年3月





# 1 第2次嬉野市環境基本計画とは？

嬉野市の恵まれた自然とそれを活かした人々の暮らしを守り、さらにそれをよりよいものとするため、平成21（2009）年3月に「嬉野市環境基本計画」が策定され、これまでこの計画に基づいて市の環境保全に関する取り組みが進められてきました。

「嬉野市環境基本計画」の策定期間は平成21（2009）年度から平成29（2017）年度までとされているため、この間の社会情勢や環境問題の変化を踏まえて計画を改定し、この度、平成30（2018）年度以降の目標や施策について定めた「第2次嬉野市環境基本計画」を策定しました。

「第2次嬉野市環境基本計画」の目標年度は平成39（2027）年度、計画期間は平成30（2018）年度から平成39（2027）年度までの10年間としています。また、中間年度である平成34（2022）年度には、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

## ● 「嬉野市環境基本計画」と「第2次嬉野市環境基本計画」の計画期間など ●

平成21（2009）年度～平成29（2017）年度	嬉野市環境基本計画・計画期間
平成30（2018）年3月	第2次嬉野市環境基本計画策定
平成30（2018）年度～平成39（2027）年度	第2次嬉野市環境基本計画・計画期間
平成34（2022）年度	第2次嬉野市環境基本計画中間見直し
平成39（2027）年度	第2次嬉野市環境基本計画目標年度

## 2 嬉野市が目指す環境像

本計画では、「第2次嬉野市総合計画」に係るアンケートの結果及び「嬉野市環境基本条例」に掲げられている「基本理念」を踏まえ、嬉野市が目指す環境像を次のとおりとします。

### 豊かな自然と共生する魅力あふれるまち 嬉野市

第2次嬉野市総合計画策定に係るアンケートの結果によると、嬉野市の魅力として最も多かった回答が「自然環境が豊かである」ことで、その豊かな自然は、農業や林業、観光業など、人々の生活の営みの中で残され、つくられてきたものです。

一方で、同じアンケートの市政に対する満足度のうち、「自然とその環境を守り、自然と親しめるまちづくり」に満足している市民の割合は約4割にとどまっており、嬉野市において「豊かな自然との共生」は道半ばといえます。

これを踏まえ、将来の嬉野市には、「豊かな自然」があること、それと「共生する」人々の暮らしがあること、そして、それが嬉野市を「魅力あふれるまち」にしていること、すなわち「豊かな自然と共生する魅力あふれるまち」が嬉野市において実現されていることを目指し、これを将来像として掲げることとしました。

# 3 施策の展開

## 3.1 生物多様性の保全と持続可能な利用

<b>重要地域の保全</b>		<b>【目標】</b> 自然保護上重要な地域の保全 <b>【数値目標】</b> 自然林面積：16ha（現状維持）
主な 取り 組み	市	○重要な植物群落である「飯森山のシイ、タブ林」、「唐泉山のシイ林」の保全に努めます。 ○虚空蔵山のアカガシ林、太良岳山系のモミ林などの自然林の保全に努めます。 ○必要に応じて、自然林等の自然保護上重要な地域について、保護地域指定を検討します。
	市民	○天然記念物指定地域等における規制を遵守しましょう。 ○重要地域の自然の理解に努めましょう。

<b>里地里山の保全</b>		<b>【目標】</b> 里地里山における生物多様性の維持・回復 <b>【数値目標】</b> 耕作放棄地面積：380ha（現状維持）
主な 取り 組み	市	○耕作放棄地の増加防止と復田の支援に取り組みます。 ○草地、ため池、人工林の適正な管理の支援に努めます。 ○河川の整備に際しては、そこに生息・生育する生物に配慮します。 ○外来生物の遺棄・放逐の防止、駆除に努めます。 ○農地及び森林を保全するため、野生鳥獣による農林業被害の軽減対策に取り組みます。
	市民	○外来種問題をよく認識しましょう。また、外来動物の遺棄・放逐、外来植物の自然植生中への植栽を行わないようにしましょう。

<b>希少野生生物の保護</b>		<b>【目標】</b> 市内に生息・生育する希少野生生物を1種も絶滅させない <b>【数値目標】</b> 希少昆虫類の生息種数：6種（現状維持）
主な 取り 組み	市	○希少種の生息・生育状況のモニタリング、有効な保全対策の実施に努めます。 ○市内の希少野生生物を保護する上で重要な環境の保全に努めます。 ○公共事業の実施に際しては、希少生物の生息・生育環境の保全に努めます。
	市民	○希少な植物を自生地から持ち帰ることは慎みましょう。 ○希少な生物に影響を及ぼす外来生物の遺棄・放逐や植栽を行わないようにしましょう。

<b>自然とのふれあいの場の確保</b>		<b>【目標】</b> 地域の自然に親しむ市民の数を増やす <b>【数値目標】</b> 「自然の緑や花を身近に感じられる環境」に関して市民が満足している割合：60%以上（現状の約10ポイント増）
主な 取り 組み	市	○エコツーリズムの推進に努めます。 ○自然とのふれあい施設については、機能維持・向上の観点から必要な改修に努めます。 ○自然環境教育・体験学習の充実に努めます。
	市民	○自然とのふれあい活動に際して、自然環境への配慮に努めましょう。 ○自然環境教育・学習を通じて、自然に関する理解の向上に努めましょう。

## 3.2 生活環境の保全

<b>大気環境の保全</b>		<b>【目標】</b> 健康な生活を営める大気環境の維持・改善 <b>【数値目標】</b> 事業者が排出ガス規制適合車や電気自動車などの低公害車を導入している割合：80%以上（現状の倍増）
主な取り組み	市	○公用車の効率的な使用や低公害車の導入に努めます。 ○県と連携して、大気汚染状況のモニタリングと評価、市民への情報発信、光化学オキシダントに係る緊急時対応を図ります。
	市民	○外出時は、できるだけ、公共交通機関や自転車、徒歩で移動しましょう。 ○エコドライブを実施しましょう。

<b>騒音・振動防止対策の推進</b>		<b>【目標】</b> 健康な生活が営める音環境の保全 <b>【数値目標】</b> 自動車騒音面的評価における環境基準達成率：100%（現状：95.6%）
主な取り組み	市	○国・県と連携し、道路交通騒音・振動の状況把握と監視体制の整備に努めます。 ○平成 34（2022）年度に開業予定の九州新幹線西九州ルート周辺における騒音・振動の状況把握と監視について、国・県と連携しながら取り組みます。 ○近隣騒音の実態を把握し、啓発するとともに、近隣騒音対策を推進します。
	市民	○自動車の空ぶかしなどをしないようにしましょう。 ○テレビ・楽器の音やペットの鳴き声など近隣に迷惑をかけないよう気をつけましょう。

<b>水環境の保全</b>		<b>【目標】</b> 快適な水環境の保全・創出 <b>【数値目標】</b> 汚水処理人口普及率：90%（現状の約 30 ポイント増）
主な取り組み	市	○下水道の建設を進めるとともに、合併浄化槽の普及促進、維持管理の啓発に努めます。 ○施肥や農薬散布の適正化、家畜の排泄物処理の適正化など、水環境に配慮した農業の推進により、河川水、ため池などの水質保全に努めます。 ○水質保全に関わる様々な情報について、市民・事業者への提供に努めます。
	市民	○公共下水道の整備地域では、速やかに排水設備を下水道に接続しましょう。 ○公共下水道の処理区域外では、合併浄化槽の設置と適切な維持管理に努めましょう。

<b>地下水・温泉の保全</b>		<b>【目標】</b> 安全で持続可能な地下水の保全 <b>【数値目標】</b> 森林率：57.9%（現状維持－地下水かん養において重要な森林を減少させない）
主な取り組み	市	○地下水かん養のため、森林、水田、湿地の保全に努めます。 ○環境保全型農業の推進により、地下水の水質保全に努めます。 ○温泉資源保護のための取り組みを推進します。
	市民	○地下水汚染が確認された場合は市や県などに連絡し、指示を仰ぐなど、積極的に汚染防止のための対策に努めましょう。

## 3.3 低炭素社会・循環型社会の構築

<b>再生可能エネルギーの利用促進</b>		<b>【目標】</b> 再生可能エネルギー設備の普及 <b>【数値目標】</b> 太陽光発電設備を設置している住宅の割合：13% (現状の約5ポイント増)
主な取り組み	市	○国の固定価格買取制度に関する情報提供に努めます。 ○木質バイオマスエネルギー資源として有効活用することを検討します。 ○温泉熱の有効活用を検討します。
	市民	○再生可能エネルギー設備に関する情報に接するとともに、可能な場合は、各種支援制度を活用するなどし、設備導入を検討しましょう。 ○再生可能エネルギー設備を導入している場合、適切な維持管理に努めましょう。

<b>省エネルギーの推進</b>		<b>【目標】</b> 効率的なエネルギー利用の推進 <b>【数値目標】</b> 1人当たり電灯電力使用量：2,200kWh/人 (現状並み)
主な取り組み	市	○ノーカーデーの制定、クールビズ、ウォームビズなどに取り組んでいきます。 ○住宅の断熱性能の向上、エネルギー効率向上のための機器の普及促進など、家庭における省エネルギー対策を推進します。
	市民	○住宅の新築、改築などに際しては、できるだけ断熱性能の向上に努めましょう。 ○マイカーの使用をできるだけ控えるとともに、エコドライブを実施しましょう。

<b>地球温暖化への適応</b>		<b>【目標】</b> 適応策の実践による地球温暖化の影響軽減 <b>【数値目標】</b> 森林率：57.9% (現状維持－災害の緩和において重要となる森林の水源かん養機能の維持・向上を図る)
主な取り組み	市	○ハザードマップなどにより、各地域の災害リスクに関する情報提供を行います。 ○森林や農地の保全、適正な管理により、水源かん養機能の維持・向上を図り、洪水や土砂災害の発生防止、軽減に努めます。 ○感染症予防や熱中症対策に関する情報発信、啓発を行います。
	市民	○緑のカーテン、クールビズ・ウォームビズ、打ち水など、温暖化に適応したライフスタイルへの転換に努めましょう。

<b>廃棄物の適正処理・3Rの推進</b>		<b>【目標】</b> ごみの減量化とリサイクルの推進 <b>【数値目標】</b> ①家庭ごみ排出量：747g/人・日 (現状の約3%削減) ②リサイクル率：24% (現状の約7ポイント増)
主な取り組み	市	○市民・事業者・行政(市)が一体となつたごみ減量化に取り組みます。 ○リサイクル製品の率先購入など、リサイクル製品の活用促進を図ります。 ○不法投棄などの防止に向けて、監視体制の強化、市民への啓発に努めます。
	市民	○物を大切にし、壊れても修理して長く大切に使う工夫をしましょう。 ○不法投棄をしないようにしましょう。



## 3.4 環境保全の取り組みの促進

<b>環境教育・環境学習の推進</b>		<b>【目標】</b> 環境教育・環境学習の充実 <b>【数値目標】</b> 佐賀県環境サポーター制度に基づく環境サポーター登録人数：5名（現状から2名増）
主な取り組み	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境教育・環境学習に関する効果的な情報提供に努めます。</li> <li>○環境学習プログラムを作成し、佐賀県環境サポーターなどの指導者の育成に努めます。</li> <li>○環境学習会を開催するとともに、開催を主催する市民団体などへの支援に努めます。</li> </ul>
	市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境に関するイベントに参加してみましよう。</li> <li>○自然体験学習会や環境に関する講演会に参加してみましよう。</li> <li>○親子の水辺の教室やこどもエコクラブに参加してみましよう。</li> </ul>

<b>環境保全活動の推進</b>		<b>【目標】</b> 環境保全活動の普及拡大 <b>【数値目標】</b> 県内一斉ふるさと美化活動の市内における参加人数：5,600名（現状並み）
主な取り組み	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種行事やイベント、講演会などを通じて、環境保全意識を高めます。</li> <li>○各主体が実施する環境保全活動の内容を広く紹介します。</li> <li>○様々な環境保全団体との連携を図るとともに、活動の担い手育成に努めます。</li> <li>○ISO14001 やエコアクション 21 などの環境マネジメントシステムの導入を支援します。</li> </ul>
	市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○河川などの清掃活動、その他環境イベントに積極的に参加しましよう。</li> <li>○環境保全団体との情報交換等の交流により、活動を活性化させましよう。</li> </ul>

### 【次世代に残したい嬉野市の自然】



唐泉山のシイ林。唐泉山の山頂とその周辺には、シイの一種であるスタジイの巨木が多く生育する林が広がっており、県の天然記念物に指定されています。人々の信仰の対象として、これまで伐採されなかったために残された林です。人の手が入る以前のこの地域の植生を今に伝えるものとして重要です。



大野原の二次草原。長崎県との県境に位置する草原で、草刈りや野焼きによって維持されています。様々な希少な生き物がみられ、「佐賀県生物多様性重要地域」にも選定されています。このような草原は近年少なくなっており、野焼きなどを継続し、今後も草原を維持していくことが望まれます。

## 4 重点施策

### 塩田川流域環境の保全・再生プロジェクト

市域の約9割を占める塩田川流域。この流域の水や生き物、ごみなどの環境問題について、流域全体で取り組み、解決していくことを目指します。そのため、山～川～海のつながりの再生、生活排水の適正処理、ごみの不法投棄防止対策などの取り組みを進めるとともに、管理主体間の連携を促進することによって、取り組みの実効性を確保します。



取  
組  
内  
容

- 山～川～海のつながり再生に向けた取り組みの推進：水生生物の移動への配慮など
- 生活排水の適正処理の推進：計画的な下水道整備、嬉野市営浄化槽事業の推進など
- ごみの不法投棄防止対策の推進：河川などへの不法投棄対策、捨てられたごみの回収など
- 管理主体間の連携促進：総合的な生態系・環境管理のための仕組みづくりの検討

### 地域資源の持続可能な利用プロジェクト

木材や山菜、農作物、温泉など、嬉野市の自然の恵みを次の世代につなぐため、市、市民、事業者が協働して、適切な資源管理の仕組みをつくります。そのため、生物多様性や地球温暖化対策に配慮しつつ、計画的な森林管理を行う林業、より環境保全に配慮した農業、温泉の適正な汲み上げ量遵守のための仕組みづくりなどの取り組みを推進します。



取  
組  
内  
容

- 持続可能な林業の推進：生物多様性や地球温暖化対策に配慮しつつ計画的な森林管理を実施
- 持続可能な農業の推進：環境保全型農業を支援する各種制度の活用促進など
- 持続可能な温泉資源利用の推進：源泉の集中管理のためのモニタリングシステムの導入

### 観光 CO<sub>2</sub> 削減プロジェクト

平成 34（2022）年度に開業する新幹線嬉野温泉駅を活用し、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量の少ない鉄道・バス・自転車などの交通機関による観光を推進します。そのため、観光客による新幹線利用の促進、新駅と市内観光地を結ぶ公共交通機関の利便性向上、観光客が利用しやすいレンタサイクルの整備などの取り組みを推進し、観光の低炭素化を図ります。



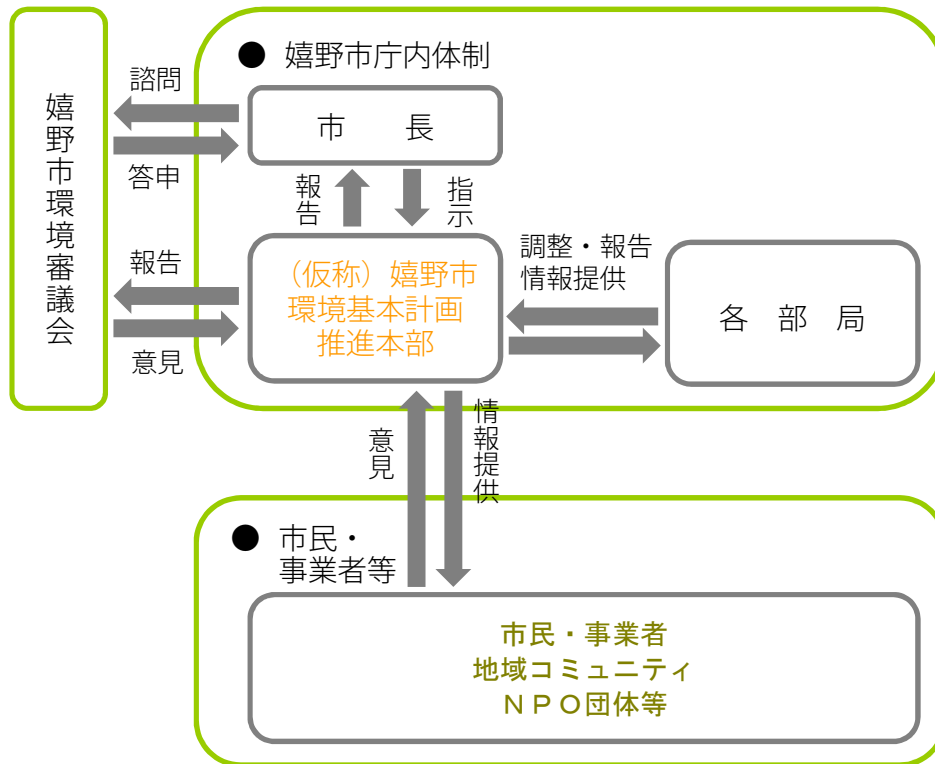
取  
組  
内  
容

- 観光客による新幹線利用の促進：観光客への周知、利用しやすいダイヤの要請など
- 新幹線嬉野温泉駅と市内観光地を結ぶ公共交通機関の利便性向上：循環バスルートの設定など
- 観光客が利用しやすいレンタサイクルの整備：貸し出し・返却場所の増設など

# 5 計画の推進

## 5.1 計画の推進体制

本計画の着実な推進を図るため、下図に示す推進体制を構築し、本計画の運用管理を行います。



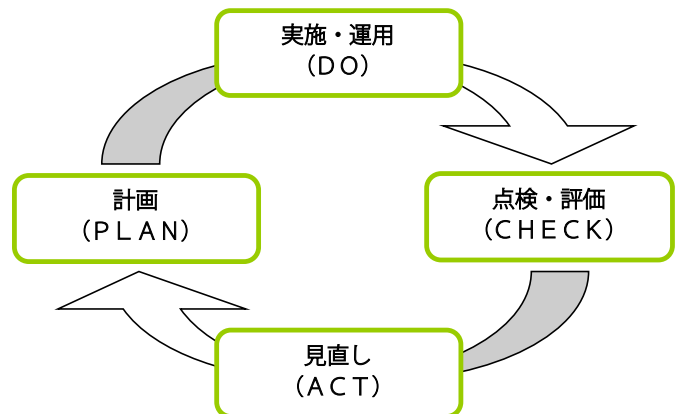
## 5.2 計画の進行管理

計画の進行管理には、以下の4段階からなる

PDCAサイクルを活用します。

- (1) 計画：各施策の実施計画を立案
- (2) 実施・運用：施策を実施
- (3) 点検・評価：施策の進捗状況を評価
- (4) 見直し：評価結果をもとに施策を見直し

この中で、進捗が思わしくない施策については、問題点を明らかにし、解決策、軌道修正策を講じるなど、適切な対応をとります。



※第2次嬉野市環境基本計画（本文）は嬉野市ホームページから閲覧できます。概要版で用いた専門用語については、この本文中に解説がありますので、ご参照ください。

第2次嬉野市環境基本計画（概要版）  
嬉野市 産業建設部 環境下水道課  
〒843-0392 佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙 1185 番地  
TEL：0954-42-3317 FAX：0954-42-3300  
URL：http://www.city.ureshino.lg.jp/